

## 【テーマ】

「大学図書館が著作権法の改正でできること、できないことを理解し、新しいサービスの可能性を一緒に考えましょう！」

## 【主催】図書館分科会

## 活動報告

日 時：2020年12月9日（水） 15:00 -17:15

場 所：オンライン分科会

出席者：64名

### 1. 研究内容

今回は「大学図書館が著作権法の改正でできること、できないことを理解し、新しいサービスの可能性を一緒に考えましょう！」をテーマに掲げ、オンライン分科会を開催しました。

第20期文化審議会著作権分科会法制度小委員会図書館関係の権利制限規定の在り方に関するワーキングチームのメンバーでもある千葉大学の竹内先生に「著作権法改正がもたらす大学図書館の新しいランドスケープ」と題したご講演をいただき、その後、グループに分かれての情報交換を実施しました。図書館資料や各種コンテンツを使ったオンライン授業、著作権法31条と著作権法35条の大学図書館における運用の違いや関わり方等についての意見交換の場は大変、有意義な機会となりました。

### 2. スケジュール

15:00	分科会開始 ・事務連絡
15:00～15:30	紹介「iLiswave-Jにおけるデジタル化機能のご紹介 ～e-DDSと電子資料管理への取組み～」 富士通株式会社
15:30～16:30	講演「著作権法改正がもたらす大学図書館の新しいランドスケープ」 千葉大学教授/副学長/附属図書館長/アカデミック・リンクセンター長 竹内比呂也様
16:30～17:15	意見交換会（グループに分かれて開催）
17:15	分科会終了

## 【オンライン分科会の様子】

竹内比呂也

龍谷大学 乾

共立女子小園

事務局小川

富士通芦田

### 著作権法改正がもたらす 大学図書館の新しいランドスケープ

私立大学キャンパスシステム研究会図書館分科会研修会

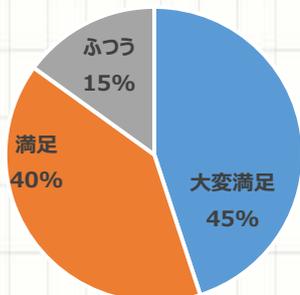
竹内 比呂也  
千葉大学副学長、附属図書館長、アカデミック・リンク・センター長、人文科学研究院教授

Always Aim Higher

CHIBA UNIVERSITY

### 3. アンケート結果について

#### ■本日の「プログラム内容」について満足度をお選びください

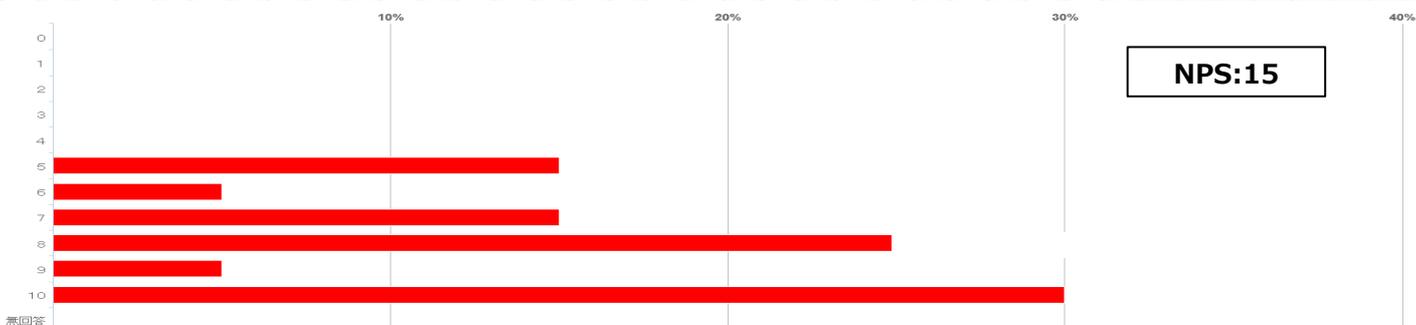


- ✓ 情報収集することができた。
- ✓ 竹内先生の講演が分かりやすく、勉強になった。
- ✓ 著作権の動向把握ができた
- ✓ コロナ禍で有益なテーマであり、今後の図書館サービスの可能性を検討することができる。
- ✓ 先生の話が分かりやすく システムの改修の話もあり 他大学の方との交流もできる時間が短いながらも盛りだくさんの内容だったため
- ✓ 本学の運用の参考になればと思って視聴したが、今回の参加館に同様の事例がなく、あまり参考にはならなかった。ただ、竹内先生のお話しは興味深いものがあった。
- ✓ とても興味深い講演内容で、勉強になり、また刺激も受けました。
- ✓ 特に千葉大学の竹内先生の講演はとても勉強になりました。
- ✓ 著作権に関する判断をするときに、いつも「この解釈で本当の良いのだろうか？」と思い迷ってしまいます。竹内先生のお話の中で「原則に則り、自らが良識ある判断をすることが肝要」とのお言葉に、これからは落ち着いて、常識と法律に基づいて判断したいと思います。ありがとうございました。
- ✓ 著作権第35条について再確認でき、自身の考えを整理できたこと、また、他大学図書館の事例を知ることが出来たこと、eDDSについて知ることができたので。
- ✓ 以前拝聴した著作権法改正の講演は講師が弁護士の先生でしたが、今回の講師は竹内先生ということもあり、著作権法改正の内容だけでなく、改正後の図書館の役割等についても意見を伺うことができ、大変満足な内容でした。
- ✓ 著作権の知識があまりない人が参加しているのが意外でした。著作権に関するディスカッションはあまりできなくて残念。
- ✓ 最新の著作権に関する状況を確認でき、これからの課題などを認識できたため。
- ✓ 講師の先生から、質問の回答について直接伺うことができた。
- ✓ 著作権については、少し理解が進みました。各大学事例の情報交換については不満が残ります。時間が短く、グループの人数が少なかったためか、活発な情報交換もできず、残念でした。また、同じ大学のメンバーが同じグループというのも、いろいろな事例を聞くという点では、不満です。
- ✓ 具体的な法令の解釈など、現場での例も含めて、関連性を明示させながらの説明であったこと。
- ✓ 著作権法への対応について、非常に興味があったため。
- ✓ 知りたい情報をわかりやすくまとめて説明してくれた
- ✓ このような分科会を継続してこそ、結果の出る内容だと思いました。

#### ■今回の座談会を、どのくらい他の人に推奨したいと思いますか？ 0(お薦めしない)～10(お薦めしたい) またその理由をお聞かせください

【NPS (Net Promotor Score)とは】

測定方法は推奨者(10,9点)、中立者(8,7点)、批判者(6点以下)に分け、回答者全体に占める推奨者の割合(%)から、批判者の割合(%)を引いた値がNPSのスコアとなります。結果としては数字が大きいほど良いイベントと評価されます。



- ✓ 良い情報を得たから。
- ✓ 著作権の最新動向が確認できたため
- ✓ 千葉大学の竹内先生のご講演により、直近の図書館に関する著作権法の動向を確認することができた。
- ✓ 図書館運営に必要な著作権の考え方や今後の動向について知ることができたから
- ✓ 好みは人それぞれなので、特に推奨はしませんが、情報提供するのは各かではありません。
- ✓ 大学からの参加者が思っていたよりも少なかった。私もたまたま上司が教えてくれて参加できたので、知らない人が多いのではないと思う。他の大学図書館の方にもぜひおすすめしたいです。
- ✓ 毎回タイムリーな内容でとても勉強になる
- ✓ 竹内先生のお話が素晴らしかった。最新の情報をわかりやすくお話して下さったから。
- ✓ 研修内容を業務と関連して考えることができるため
- ✓ 大学の授業や図書館に関わる職員にはおすすめしたい内容だった。
- ✓ 講演はとても良かった
- ✓ 著作権は図書館業務と関係性が深く、常に最新の内容に更新する必要があるから。
- ✓ 図書館にとっては、非常に関心の高い事項であるため。
- ✓ 著作権改正についての講演は、よかったです。
- ✓ 多くの教員が理解すべき内容が含まれていたため
- ✓ 大学図書館職員および大学図書館システム担当者向けであると感じるので8とした。内容は非常によ10でした。
- ✓ 1回限りの開催であれば、資料の送付だけで十分であると思われる内容でした。

■ 本日の分科会を実施して、開催テーマに対して得られた研究成果(疑問や課題等含めて)をお書きください。

- ✓ 著作権法第35条第1項について、さらに詳しく情報収集の必要性を感じた。
- ✓ 著作権処理のサポート機能を図書館が担う（欧米では）という発言がご講師よりありましたが、私は、授業利用の観点であれば、教学系の組織が共通理解を教職員学生に対して学内周知すべき事項と考えています。図書館は授業を管理監督する立場にはないため、資料の収集と提供はこれまで通り図書館が行うべき機能と考えますが、それをどう使うか？使えるのかは教学系部署が考えるべき事項と考えます。この点がもう少し全体会場で意見交換できればと思いました。
- ✓ 疑問です。所蔵資料を自館の利用者に複写サービスするe-DDSについて、現在いくつかの大学図書館（ex.京都大学）で実施されていますが、これは著作権法のどの条項を根拠とするのでしょうか。
- ✓ 電子書籍購入によるILLのことや電子ジャーナルの契約管理などこれから対応する必要のあることが明確になった
- ✓ 著作権法の改正とその運用について、現場目線でわかったような気がします。
- ✓ 著作権に関して常に最新の情報をキャッチして、図書館から学内に積極的に発信していかなければならないと再認識しました。
- ✓ 大学図書館は大学のcopyright clearance officeとして、重要なプレーヤーとなり存在感をしめさなければ図書館の未来は暗いと感じました。
- ✓ 日常業務の中で、著作権に関する判断をしなければならぬことがとても多いですが、今日の分科会に参加し、最新の情報も得られましたし、自分で判断することも、自信をもって判断できるようになりました。ありがとうございました。
- ✓ 著作権第31条が改定された場合、図書館サービスについて変わらないところもあると思うが、利用者が求める資料への案内することがますます重要になるかもしれないと感じた。
- ✓ 今後は著作権についても図書館で担っていく課題とありましたが、実際に図書館が行うことになった場合、学内の教職員や学生から講演の事前質問にもあったような個別の著作権の判断に関する質問も増えると思います。現在、判断に困った場合は著作権情報センターの著作権テレホンガイドを利用していますが、著作権の管理がより厳しく重要視されているにも関わらず、それ以外に問い合わせできるところがほとんどありません。身近に気軽に問合せができる窓口があれば需要もあると思いますし、利用したいと思いました。また文化庁は著作権講習会を実施していますが、初学者を対象としたものだけではなくより高度な講習会の定期開催や、ビジネス著作権検定のような民間の資格だけではなく、技能士のような国家資格の創設等、著作権の管理や普及のための人材の育成も重要に思いました。
- ✓ これからの図書館のあり方について、考えたい
- ✓ 資料の電子化が進む中、利用者の要望を著作権の範囲内で最大限にかなえるために、今後の図書館サービスの見直しが必要であることを感じた。
- ✓ 自館で所蔵している資料の電子化については著作権上問題のないことは確認できたが、そのデータをどのように利用者に提供するかについては、複数の課題があることを認識することができた。

■ 次回以降取り上げて欲しいテーマがあれば教えてください

- ✓ 図書館とオンライン授業をつないだ授業設計（教育方法）など
- ✓ 著作権法第35条第1項の動向
- ✓ NIIの考える図書館システムの共同運営の方向性について（NIIが実施中の各図書館へのアンケート集約結果の報告を兼ねて）
- ✓ 資料の電子化と配信方法について 権利処理や何年前ぐらいなら許諾なしで電子化できるなど OPACでリンクを張るのか？ILISで直接公開できるかなど
- ✓ オンライン授業に図書館ができること、できないこと。どういったサポートができるのか。事例をお聞きたいです。
- ✓ オープンサイエンスとデータ管理に関して ゲーム要素を取り込んだ利用案内ガイダンスに図書館システムがリンク可能ならその方法など。
- ✓ 大学図書館の役割（研究支援、学修支援、地域貢献）
- ✓ 定期的に著作権関連のテーマを実施していただきたい。
- ✓ 図書館の非来館型のサービスの充実について
- ✓ 大学図書館関係

#### 4. 参加校 [21校32名] ・参加企業[ 2社32名] ・参加総数[64名]

愛知学院大学[1] 愛知大学[1] 亜細亜大学[1] 神田外語大学[3] 共立女子大学[1] 工学院大学[1] 相模女子大学[1]	芝浦工業大学[1] 順天堂大学[1] 千葉大学[1] 中央大学[2] 帝京大学[2] 東海大学[3] 東京都市大学[2]	東京農業大学[1] 東邦大学[1] 東洋学園大学[2] 南山大学[1] 文京学院大学[1] 龍谷大学[4] 流通経済大学[1]	東京コンピュータサービス株式会社[1] 富士通(株)[31]
---	--	---	-----------------------------------

#### 5. 所感

・参加者の関心が高いテーマかつ著名な講師による講演だったため、満足度の高い分科会となった。今回は講演に加えて、ブレイクアウトルームを活用した少人数での意見交換・議論の時間を設けた。時間設定やグループ分けについては、時間が短かったや多数の大学の方の意見を聞きたかったという声があり今後の参考としたい。  
(図書館分科会運営委員)